

大阪市中央区道修町3丁目1番8号
塩野義製薬株式会社
代表取締役社長 手代木 功

第147回定時株主総会 招集 ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第147回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成24年6月26日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月27日(水曜日)午前10時
2. 場 所 大阪市中央区道修町3丁目1番8号 当社本店3階ホール
3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第147期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第147期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役賞与支給の件 |

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 郵送による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月26日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネット等による議決権行使の場合
インターネット等により議決権を行使される場合には、56頁の【インターネット等により議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧のうえ、平成24年6月26日（火曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご入力ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.shionogi.co.jp/>)に修正後の内容を掲載させていただきます。

事 業 報 告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

医薬品産業におきましては、事業活動のグローバル化が進展し、国際競争は激しさを増しております。欧米のメガファーマは日本市場やアジアなど新興市場への進出を強めておりますが、国内製薬企業もまた欧米から新興国への展開を加速させています。そのような中、研究開発の潮流も、患者数が多く、生活習慣病を中心とするブロックバスター市場をターゲットとしたものから、スペシャリティー市場と呼ばれる、患者数は少ないものの、アンメット・メディカル・ニーズ（有効な治療方法がないなど満たされていない医療ニーズ）のある疾患領域に対して医薬品を創出していく流れに変化しつつあります。それらのニーズをいち早く捉えて、革新的な医薬品を継続的に患者様にお届けできる製薬企業が、今後の世界の医薬品業界をリードしていくことができると考えられます。

このような事業環境のもと、当期の連結業績につきましては、国内医療用医薬品売上高は拡大いたしました。米国事業における返品調整引当金及びメディケイド・リベート（低所得者医療扶助制度に基づき製薬会社に課せられる負担金）に関する追加計上により米国の売上高が大きく減少し、全体の売上高も減少いたしました。

一方、営業利益及び経常利益につきましては、東日本大震災による販売経費の縮小に加え、生産性の向上を目指した全社的な経費の削減活動等の寄与もあり、微増益となりました。当期純利益につきましては、前期に東日本大震災による損失や米国事業における事業構造改善費用及び減損損失等による特別損失183億円を計上したことから、前期に比べ大きく増益となりました。

なお、平成23年3月に発生した東日本大震災は、金ヶ崎工場（岩手県）の生産活動や東日本における営業活動など当社グループに大きな影響を与えましたが、全社を挙げて早期復旧に努めました結果、発生から概ね半年後には回復に至りました。

	当 期 (億円)	対前期増減額 (億円)	対前期増減率 (%)
売上高	2,673	△151	△5.3
営業利益	470	1	0.2
経常利益	461	9	2.0
当期純利益	271	71	35.3

1) 売上高

売上高は、2,673億円（前期比5.3%の減収）となりました。

	前 期 (億円)	当 期 (億円)	対前期増減額 (億円)	対前期増減率 (%)
売上高	2,824	2,673	△151	△5.3
国内医療用医薬品	1,589	1,644	55	3.4
輸出/海外子会社	374	170	△204	△54.6
シオノギINC.	270	58	△212	△78.4
C&O社	—	19	19	—
ロイヤリティー収入	689	687	△2	△0.4
クレストール	642	647	5	0.8

①国内医療用医薬品売上高

高コレステロール血症治療薬「クレストール」、高血圧症治療薬「イルベタン」及び抗うつ薬「サインバルタ」の最重要戦略3品目を中心とする戦略8品目の売上732億円（25.6%の増加）が既存品の売上減少を補い、国内医療用医薬品売上高全体の増加に寄与いたしました。

②輸出/海外子会社

シオノギINC.において、期初に想定した以上に実返品額が発生したため、これを機に、今後必要な返品調整引当金を計上するための計算プロセスの見直しのほか、メディケイド・リベートについても再計算を行うなど、シオノギINC.における返品、リベート支払に備えるための前提条件について大幅な見直しを行いました。

このことから、当期において、返品調整引当金の追加繰入やメディケイド・リベートの追加計上により売上控除額が増加したため、減収の要因となってまいりましたが、米国におけるビジネスの変化に耐えられる準備額を確保できるようにいたしました。

また、2011年10月12日に買収が完了した中国の医薬品会社C&Oファーマシューティカル テクノロジー ホールディングス L t d.（以下「C&O社」）が当期より、連結業績に寄与しております。

③ロイヤリティー収入

アストラゼネカ社によるクレストールの2011年世界売上高は順調に拡大しましたが、為替レートが円高に推移したことから、そのロイヤリティー収入は微増に止まりました。ロイヤリティー収入全体といたしましては、687億円と前期に比べ微減となりました。

2) 営業利益

営業利益は、470億円（前期比0.2%の増益）となりました。

シオノギ I N C. における売上控除の計上や、輸出品目における円高などによる採算悪化などにより売上総利益は前期に比べ5.5%減少しました。

研究開発費を除く販売費及び一般管理費は、前期のシオノギ I N C. が決算期を揃えるために15ヵ月決算であったことや、東日本大震災の影響により当上期において販売経費が縮小したこと、全社的な経費の削減活動などにより、13.5%の減少となりました。その結果、販売費及び一般管理費全体といたしましては、7.3%の減少となり、営業利益は微増益となりました。

3) 経常利益及び当期純利益

経常利益は、461億円（前期比2.0%の増益）となりました。研究所新棟の環境対策に対する補助金収入等があったことによるものであります。

当期純利益は、271億円（前期比35.3%の増益）となりました。前期に発生しました震災及び米国での特別損失が減額となったことによるものであります。

(2) 設備投資等の状況

当期における当社グループ全体の設備投資につきましては、総額132億円となっております。研究所新棟の建設や金ヶ崎工場βラクタム治験原薬棟の建設など、主に研究設備の拡充を中心として積極的に投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当期における特記すべき資金調達の事項はございません。

■ 研究開発活動及び技術導入等の状況

当社グループは、世界トップクラスの研究生産性の実現及び、グローバル市場への迅速な医薬品の提供を目指して研究開発活動を進めております。アンメット・メディカル・ニーズをいち早く捉え、強みである低分子創薬だけでなく様々な技術を駆使して、革新的な医薬品を継続的に患者様にお届けできるよう取り組んでおります。

1) 研究活動

昨年7月に、創薬研究の新しい中核施設となる研究所新棟を、大阪府豊中市の研究所敷地内に竣工し、大阪府と滋賀県の4箇所に分散していた創薬研究機能を、医薬研究センター（Shionogi Pharmaceutical Research Center、略称：SPRC「スパーク」）に集約させました。組織連携を一層強化し、トップクラスの研究生産性を実現することで、『より良い薬を大阪から、世界へ』という熱い想いを胸に、SPRCから画期的な新薬の創出を目指してまいります。

2) 開発活動

本年2月に、欧州における開発拠点として、英国・ロンドン市に100%出資の子会社 シオノギ Ltd. を設立いたしました。これにより、日本・米国に加え、欧州に開発拠点を整備することとなり、臨床試験のステージに応じてグローバルに実施地域を選定することで、一層効率的かつ迅速な開発が可能となります。

当期末における主な臨床開発活動の進捗は以下のとおりです。

①承認取得

【製品名】	薬効 (剤型)	適応症	国：時期
【フィニバックス®】	カルバペネム系抗生物質 (注射)	重症感染症 (用法・用量の追加)	日本：2011年4月
【オキファスト®】	オキシコドン塩酸塩水和物 (注射)	中等度から高度の疼痛を伴う 各種がんにおける鎮痛	日本：2012年1月
【サインバルタ®】	デュロキセチン塩酸塩 (経口)	糖尿病性神経障害に伴う疼痛 (効能追加)	日本：2012年2月

②承認申請

【製品名】 (一般名)	薬効 (剤型)	適応症	国：時期
【フィニバックス®】	カルバペネム系抗生物質 (注射)	各種細菌感染症（小児）	日本：2011年8月
(Ospemifene)	選択的エストロゲン受容体 モジュレーター (経口)	閉経後陰萎縮症	米国：申請準備中

③臨床試験の開始及び進展

開発No. (一般名)	薬効 (剤型)	適応症	国・地域：ステージ
S-349572 (Dolutegravir)	インテグレース阻害薬 (経口)	HIV感染症	グローバル：フェーズⅢ
S-474474	アンジオテンシン受容体アン タゴニスト/チアジド系利尿薬 (経口配合剤)	高血圧症	日本：フェーズⅢ
S-555739	プロスタグランジンD2受容体 アンタゴニスト (経口)	アレルギー性鼻炎	日本：フェーズⅡb 米国：フェーズⅠ
S-2367 (Velnepirit)	ニューロペプチドY Y5受容体 アンタゴニスト (経口)	肥満症	日本：フェーズⅡb
S-297995 (Naldemedine)	末梢性オピオイド受容体 アンタゴニスト (経口)	オピオイド投与に伴う消化器 症状	日本：フェーズⅡb 米国：フェーズⅡb
S-707106	インスリン抵抗性改善薬 (経口)	2型糖尿病	米国：フェーズⅡa
S-288310	がんペプチドワクチン (注射)	膀胱がん	アジア：フェーズⅠ/Ⅱ
S-488410	がんペプチドワクチン (注射)	食道がん	日本：フェーズⅠ/Ⅱ
S-488210	がんペプチドワクチン (注射)	頭頸部がん	欧州：フェーズⅠ/Ⅱ
S-646240	ペプチドワクチン (注射)	加齢黄斑変性症	日本：フェーズⅡa
S-524101	ダニ抗原特異的舌下免疫 療法薬	ダニ抗原によるアレルギー性 鼻炎	日本：フェーズⅠ
S-117957	神経障害性疼痛治療薬 (経口)	神経障害性疼痛	米国：フェーズⅠ (Purdue社との共同開発)
S-877489	中枢神経刺激薬 (経口)	注意欠陥・多動性障害	米国：フェーズⅠ (Shire社との共同開発)
S-877503	非中枢神経刺激薬 (経口)	注意欠陥・多動性障害	日本：フェーズⅠ (Shire社との共同開発)
S-649266	セフェム系抗生物質 (注射)	各種細菌感染症	日本：フェーズⅠ (GSK社との共同開発)

3) 技術導入

昨年11月にアイルランドのShire plc（以下「Shire社」）との間におきまして、Shire社が所有する注意欠陥・多動性障害（Attention-Deficit/Hyperactivity Disorder：ADHD）治療薬2剤につきまして、日本国内における共同開発・商業化に関する契約を締結いたしました。ADHDは、年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力や衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、日常生活や学業に支障をきたすものを指します。当社グループは、国内のADHDの患者様に新たな治療の選択肢を提供し、中枢神経系疾患の治療に広く貢献できるよう努めてまいります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2010年度から2014年度の5カ年に亘る第3次中期経営計画を実行中であり、2016年から2017年に訪れるクレストールロイヤリティー収入の大きな減少による試練の時代を乗り越え、その後の再成長を確実なものにするための取り組みを行っております。

第3次中期経営計画の目標と現状

(単位：億円)

	中期経営計画目標	2011年度実績	2009年度実績 (第2次中期経営 計画最終年度実績)
売上高	3,750	2,673	2,785
国内医療用医薬品	2,000	1,644	1,525
ロイヤリティー収入	750	687	570
海外売上高	870*	170	491
営業利益	1,100	470	524

*策定当時の想定米ドル為替レート（\$1=90円）による換算値

1) 国内医療用医薬品及び国内収益構造の改革

国内医療用医薬品を取り巻く環境変化の一つである2年毎の薬価改定において、当社グループは、「新薬創出・適応外薬解消等促進加算」により、薬価改定の影響を受けにくい新薬8品目を戦略品目と位置づけ、売上高を順調に伸ばしております。本年4月の薬価改定におきましては、当社は6品目の新薬創出加算を獲得し、薬価改定率が5%台後半と、業界全体の改定率（6%強）を下回り、その影響は比較的小さい結果となりました。引き続き戦略8品目を中心に営業リソースを集中させるとともに、「生産性の向上」「新製品への特化」「病院市場の強化」に向けた取り組みを一層強化することで売上高を伸ばさせてまいります。

利益面におきましては、積極的な研究開発費の投入を継続しつつ、クレストールロイヤリティー収入を除いても目標とする利益を安定して出せる体質になれば2014年度の数値目標の達成はないものと考えております。そのため、戦略8品目の計画通りの売上増加に加えて、原価、販売費及び一般管理費の継続的な低減を図っております。

2) 海外事業の安定的運営と拡大

当社は2008年にSciele Pharma, Inc.（現シオノギI N C.）を買収し、世界最大の市場である米国に事業参入いたしました。しかし、予定していた新薬の投入が遅れ、その後、後発医薬品との厳しい競合や製品の品質問題等も発生したことにより、2010年度から米国事業の業績が不安定となりました。そのため、プライマリーケア領域からの撤退や新しいマネジメント体制の構築、オフィスの集約等を講じてまいりました。加えて、減損処理や引当金の積み増し等、会計面におい

てもその都度適切に対応するとともに、製品導入による製品ポートフォリオの強化など一連の対策により、米国事業の安定的運営のための体制を整えることができました。今後は、市場ポテンシャルの高いOspemifeneの一日も早い上市を達成することで、米国事業の成長を図ってまいります。

また、当社グループの中長期の成長のために、今後も成長が期待される中国市場に参入するため、抗生物質の販売を中心に事業展開を行ってきた中国の医薬品会社であるC&O社を買収し、連結子会社化いたしました。中国では昨年8月に、抗生物質の適正使用を推進し、耐性菌の発生を抑制することを目的に、「抗菌薬臨床応用管理弁法」が公表され、その結果、抗生物質市場は縮小傾向となっております。C&O社の業績にもその影響は出ておりますが、日本国内で抗生物質の適正使用を推進してきた当社といたしましては、中国事業においてもこの市場の変化をチャンスと捉え、適切な情報提供を中心とした活動を行い、中国市場における抗生物質のシェア拡大に努めてまいります。また、感染症領域以外に脳梗塞治療薬（脳保護薬）、消化性潰瘍治療薬などの製品の上市も行いながら中国事業の拡大に取り組んでまいります。

3) 新たな成長ドライバーへの投資

クレストールの特許満了に伴う試練の時代を乗り越えるためには、継続的に画期的な新薬をグローバルに展開することが必須と考えております。そのために、開発領域においては、「5品目以上の後期開発品（フェーズⅡb以降）のグローバル展開」、「国内創製4品目の海外承認申請及び1品目以上の承認達成」を第3次中期経営計画の目標に掲げております。

抗HIV薬、膣萎縮症治療薬、オピオイド投与による消化器症状の緩和薬、アレルギー性鼻炎治療薬、がんペプチドワクチンなど、グローバル自社開発品の開発の進展と1日も早い上市に向けて、引き続きリソースを集中し、取り組んでまいります。

4) クレストールロイヤリティー収入

クレストールにつきましては、最大の競合品の特許が各国で満了し、その後発品が上市されております。後発品の影響が大きいとされる米国におきましても、現在までのところクレストールの処方箋シェアは維持されていることに加え、米国以外の各国での売上伸長により、アストラゼネカ社による全世界での売上高は今後も成長を続けると予想されます。当社が受け取るロイヤリティーは、為替レートの変動に影響を受けますが、適正な水準が維持されることを前提として、中期経営計画における数値目標は、達成可能な範囲にあると考えております。

以上に挙げた課題に取り組み、第3次中期経営計画を達成することで「常に人々の健康を守るために必要な最も良い薬を提供する」という当社の基本方針を、グローバルに実現し、製薬企業としての存在感を一層向上させてまいります。

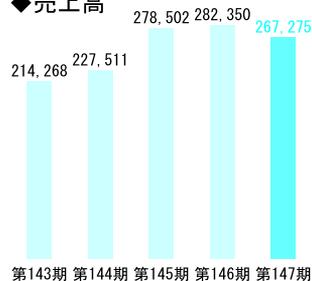
(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

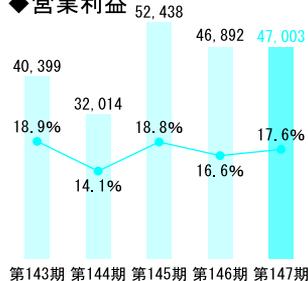
区 分	平成19年度 第143期	平成20年度 第144期	平成21年度 第145期	平成22年度 第146期	平成23年度 第147期 (当期)
売 上 高	百万円 214,268	百万円 227,511	百万円 278,502	百万円 282,350	百万円 267,275
営 業 利 益	百万円 40,399	百万円 32,014	百万円 52,438	百万円 46,892	百万円 47,003
経 常 利 益	百万円 39,879	百万円 32,003	百万円 50,522	百万円 45,176	百万円 46,093
当 期 純 利 益	百万円 25,063	百万円 15,661	百万円 38,625	百万円 20,026	百万円 27,101
研 究 開 発 費	百万円 40,290	百万円 52,822	百万円 51,808	百万円 50,921	百万円 53,599
総 資 産	百万円 413,703	百万円 501,852	百万円 540,761	百万円 523,242	百万円 522,161
純 資 産	百万円 342,235	百万円 310,093	百万円 341,976	百万円 328,096	百万円 347,198
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円 銭 74.21	円 銭 46.75	円 銭 115.33	円 銭 59.80	円 銭 80.93
1 株 当 た り 純 資 産	円 銭 1,020.31	円 銭 924.43	円 銭 1,019.71	円 銭 979.69	円 銭 1,027.83
1 株 当 た り 配 当 金	円 銭 22.00	円 銭 28.00	円 銭 36.00	円 銭 40.00	円 銭 40.00
配 当 性 向	% 29.6	% 59.9	% 31.2	% 66.9	% 49.4

【参考】連結財務指標

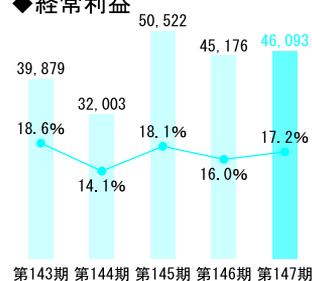
◆売上高



◆営業利益



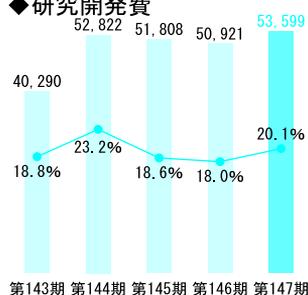
◆経常利益



◆当期純利益



◆研究開発費



単位：百万円
● 売上高に対する比率

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成19年度 第143期	平成20年度 第144期	平成21年度 第145期	平成22年度 第146期	平成23年度 第147期 (当期)
売 上 高	百万円 201,002	百万円 206,753	百万円 228,585	百万円 249,989	百万円 256,187
営 業 利 益	百万円 36,397	百万円 36,236	百万円 49,256	百万円 60,435	百万円 62,875
経 常 利 益	百万円 37,240	百万円 37,924	百万円 49,941	百万円 60,337	百万円 63,536
当 期 純 利 益	百万円 22,479	百万円 23,863	百万円 40,757	百万円 41,657	百万円 43,678
総 資 産	百万円 400,154	百万円 521,184	百万円 553,013	百万円 565,170	百万円 575,447
純 資 産	百万円 334,316	百万円 335,235	百万円 367,341	百万円 389,344	百万円 423,827
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円 銭 66.56	円 銭 71.23	円 銭 121.70	円 銭 124.39	円 銭 130.42
1 株 当 た り 純 資 産	円 銭 997.59	円 銭 1,000.86	円 銭 1,096.85	円 銭 1,162.57	円 銭 1,265.37

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
シオノギ I N C .	米ドル 7.00	% 100.0	医薬品の製造販売
台湾塩野義製薬股份有限公司	百万台湾元 92	% 100.0	医薬品の製造販売
C & O ファーマシューティカル テクノロジー ホールディングス L t d.	千香港ドル 165,840	% 66.0	医薬品の製造販売

(注) 平成23年9月、C&Oファーマシューティカル テクノロジー ホールディングス L t d. の株式の過半数を取得し、連結子会社としております。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

医薬品の製造、販売を主要な事業としております。

(8) 企業集団の主要な事業所

		名 称	所 在 地
国 内	本店・支店	本 店	大 阪 府 大 阪 市
		東 京 支 店	東 京 都 渋 谷 区
		名 古 屋 支 店	愛 知 県 名 古 屋 市
		福 岡 支 店	福 岡 県 福 岡 市
		札 幌 支 店	北 海 道 札 幌 市
	事 業 所	杭 瀬 事 業 所	兵 庫 県 尼 崎 市
		油 日 事 業 所	滋 賀 県 甲 賀 市
	工 場	摂 津 工 場	大 阪 府 摂 津 市
		金 ケ 崎 工 場	岩 手 県 胆 沢 郡
	研 究 所	医 薬 研 究 セ ン タ ー	大 阪 府 豊 中 市
		医 科 学 研 究 所	大 阪 府 摂 津 市
	海 外 (注) 2	シ オ ノ ギ I N C .	米 国 ニ ュ ー ジ ャ ー ジ ー 州
台湾塩野義製薬股份有限公司		台 湾 台 北 市	
C&Oファーマシューティカル テクノロジー ホールディングス L t d .		中 華 人 民 共 和 国 深 セン 市	

(注) 1. 上記のほか、全国各主要都市に営業所等を設けております。

2. 子会社における拠点であります。

(9) 企業集団の使用人の状況

①企業集団の使用人数

使用人数	前期末比増減
6,132 ^名	(増) 855 ^名

- (注) 1. 使用人数は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者、臨時雇用人員を除いております。
2. 前期末に比べ855名増加した主な要因は、C&Oファーマシューティカル テクノロジー ホールディングス L t d . が連結子会社になったことによるものです。

②当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,181 ^名	(増) 19 ^名	40.3 ^才	16.4 ^年

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
シンジケートローン	26,000 ^{百万円}
株式会社みずほコーポレート銀行	10,000
住友信託銀行株式会社	10,000
住友生命保険相互会社	7,000
日本生命保険相互会社	5,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,000

- (注) 1. シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とするものであります。
2. 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日合併に伴い三井住友信託銀行株式会社に商号変更しております。

2. 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 1,000,000,000株
 ② 発行済株式の総数 351,136,165株（自己株式16,240,245株を含む。）
 ③ 株主数 44,594名
 ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	21,346千株	6.37%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	20,286千株	6.05%
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	18,604千株	5.55%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	13,138千株	3.92%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 4 7	10,966千株	3.27%
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	9,502千株	2.83%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	9,485千株	2.83%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	6,564千株	1.96%
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y	6,412千株	1.91%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	5,512千株	1.64%

- (注) 1. 当社は自己株式16,240,245株を保有しておりますが、上記大株主（上位10名）の中には含めておりません。
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式16,240,245株を控除した334,895,920株に対する割合として算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日における当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権 (平成23年7月11日発行)	
発行決議の日	平成23年6月24日	
新株予約権の数	252個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式25,200株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	新株予約権1個当たり113,000円(注)1.	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり100円	
新株予約権の権利行使期間	平成23年7月12日から平成53年7月11日まで	
新株予約権の主な行使の条件	(注)2.	
役員の保有状況	新株予約権の数	252個
	目的となる株式数	当社普通株式25,200株
	保有者数	当社取締役3名 (社外取締役を除く。)

(注)1. ①発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり1,129円)と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算しております。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払い込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。

- ②新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式を予定しており、これにより新規に発行される株式はありません。
2. ①新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である取締役は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。
- ②新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものといたします。
- ③その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものといたします。

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

塩野義製菓株式会社 2011年度新株予約権 (平成23年7月11日発行)							
発行決議の日	平成23年6月24日						
新株予約権の数	270個						
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式27,000株 (新株予約権1個につき100株)						
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	新株予約権1個当たり113,000円(注)1.						
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり100円						
新株予約権の権利行使期間	平成23年7月12日から平成53年7月11日まで						
新株予約権の主な行使の条件	(注)2.						
使用人等への交付状況	<table border="0"> <tr> <td>新株予約権の数</td> <td>270個</td> </tr> <tr> <td>目的となる株式数</td> <td>当社普通株式27,000株</td> </tr> <tr> <td>交付者数</td> <td>当社執行役員9名 (取締役兼務者を除く。)</td> </tr> </table>	新株予約権の数	270個	目的となる株式数	当社普通株式27,000株	交付者数	当社執行役員9名 (取締役兼務者を除く。)
新株予約権の数	270個						
目的となる株式数	当社普通株式27,000株						
交付者数	当社執行役員9名 (取締役兼務者を除く。)						

(注) 1. ①発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり1,129円)と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算しております。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払い込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。

②新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式を予定しており、これにより新規に発行される株式はありません。

2. ①新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である執行役員は、当社執行役員を退任した日又は当社との雇用契約(定年後の再雇用に係る雇用契約を除く。)が終了した日のいずれか遅い日の翌日から起算して10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。

なお、新株予約権者の執行役員が新たに当社取締役に選任された場合は、取締役の退任時まで行使できないものといたします。

②新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものといたします。

③その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものといたします。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職状況
代表取締役 会長	塩 野 元 三	財団法人細胞科学研究財団理事長
代表取締役 社長	手代木 功	
取締役	三 野 泰 宏	副社長執行役員
取締役	野 村 明 雄	株式会社ロイヤルホテル社外取締役
取締役	茂 木 鉄 平	弁護士法人大江橋法律事務所社員 大江橋法律事務所パートナー
常勤監査役	大 谷 光 昭	
常勤監査役	戸 梶 幸 夫	
監 査 役	永 田 武 全	京阪神ビルディング株式会社取締役会長 コクヨ株式会社社外取締役
監 査 役	横 山 進 一	住友生命保険相互会社代表取締役会長 住友化学株式会社社外監査役
監 査 役	福 田 健 次	堂島法律事務所パートナー

- (注) 1. 取締役 野村明雄及び取締役 茂木鉄平は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 永田武全、監査役 横山進一及び監査役 福田健次は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 野村明雄及び取締役 茂木鉄平は、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づき、届け出た独立役員であります。
4. 期中退任取締役
取締役 戸梶幸夫（平成23年6月24日退任）
5. 期中退任監査役
常勤監査役 小松聡司（平成23年6月24日退任）
6. 平成24年4月1日付で取締役 三野泰宏は、副社長執行役員を退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人員数	報酬等の額				摘 要
		基本報酬	賞与	ストック オプション	合計	
取 締 役 (うち社外取締役)	6 (2)	百万円 217 (24)	百万円 25 (－)	百万円 21 (－)	百万円 264 (24)	株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役は年額450百万円以内（平成19年6月28日定時株主総会決議）、監査役は年額120百万円以内（平成23年6月24日定時株主総会決議）です。
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (3)	87 (31)	－ (－)	－ (－)	87 (31)	
計	12	305	25	21	352	

- (注) 1. 報酬等の額には、第147回定時株主総会において決議予定の役員賞与（取締役賞与）25百万円（取締役3名）を含めております。
2. 平成23年6月24日開催の第146回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名に対する報酬等の額及び人員数が含まれております。
3. 上記のほか、平成23年度中に、退任取締役（1名）に対し、退職慰労金11百万円を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項

①当社における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	野村明雄	当事業年度に開催された取締役会9回のすべてに出席し、いずれの取締役会においても、豊富な経験や実績に基づき取締役の職務の執行状況について、経営の客観性や中立性を重視して幅広い見地から発言を行っております。
取締役	茂木鉄平	当事業年度に開催された取締役会9回のすべてに出席し、いずれの取締役会においても、当社の果たすべき企業責任を認識し、取締役の職務の執行状況について、社会規範、法令等の遵守を優先して幅広い見地から発言を行っております。
監査役	永田武全	当事業年度に開催された取締役会9回のすべてに出席し、いずれの取締役会においても、豊富な経験や実績に基づき取締役の職務の執行状況について幅広い見地から発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会8回のうち7回に出席し、随時監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。
監査役	横山進一	当事業年度に開催された取締役会9回のすべてに出席し、いずれの取締役会においても、豊富な経験や実績に基づき取締役の職務の執行状況について幅広い見地から発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会8回のすべてに出席し、随時監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。
監査役	福田健次	平成23年6月24日就任以降に開催された取締役会7回のすべてに出席し、いずれの取締役会においても、法令等の専門的な識見に基づき取締役の職務の執行状況について幅広い見地から発言を行っております。 また、平成23年6月24日就任以降に開催された監査役会5回のすべてに出席し、随時監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。

②重要な兼職先と当社との関係

取締役 野村明雄が社外取締役を務める株式会社ロイヤルホテルと当社との間に、記載すべき関係はありません。

取締役 茂木鉄平が社員である弁護士法人大江橋法律事務所及びパートナーを務める大江橋法律事務所と当社との間で顧問契約を締結しておりませんが、国際企業法務等に関わる個別事案の一部について、弁護士法人大江橋法律事務所からアドバイスを受けることがあります。

監査役 永田武全が取締役会長を務める京阪神ビルディング株式会社及び社外取締役を務めるコクヨ株式会社と当社との間に、記載すべき関係はありません。

監査役 横山進一が代表取締役会長を務める住友生命保険相互会社は、当社株式の5.55%（発行済株式の総数から自己株式16,240,245株を控除した334,895,920株に対する割合）を保有し、当社は同社から資金の借入があります。

また、同氏が社外監査役を務める住友化学株式会社と当社との間に、記載すべき関係はありません。

監査役 福田健次がパートナーを務める堂島法律事務所と当社との間に、記載すべき関係はありません。

③責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間に、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当するときは、当該賠償責任を法令に定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

50百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

88百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査報酬と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬を含めた合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるIFRS（国際財務報告基準）導入支援等に関し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針です。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成24年4月23日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

当社は、役員・従業員が、経営理念であり価値観である「シオノギの基本方針」を共有し、コンプライアンスを遵守して職務を遂行することにより、透明で誠実な経営を推進してまいります。

この職務の遂行の実効性を高めていくことを目的として、以下に示すとおり業務の適正を確保するための体制を整備いたします。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規則に則り適切な経営判断に基づいた意思決定を行うとともに業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

取締役は、他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。

適正なコーポレートガバナンス体制を確立するため社外取締役を導入し、株主をはじめとする社外からの客観的な視点も踏まえた大局的な判断を行う。

社外取締役は、独立役員として当社の果たすべき企業責任を認識し、透明性の高い経営に貢献する。

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告、監査で構成される体制を整備し、運営する。

監査役は、取締役の職務執行について監査を行い、取締役は監査に協力する。

会社の経営理念として定めた「シオノギの基本方針」「シオノギの行動方針」や役員・従業員の行動のあり方を定めた「シオノギ行動憲章」の徹底を図るとともに、代表取締役が統括するコンプライアンス委員会においては、事業活動における法令遵守と倫理的行動の確保をより高めるための諸施策を策定し推進する。

反社会的勢力に対しては、「シオノギ行動憲章」に基づき、これらに付け入る隙を与えず常に毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報セキュリティ体制を整備し電磁的記録、電子署名等への対応を図るとともに取締役会議事録、経営会議議事録、コンプライアンス委員会議事録、代表取締役を決裁者とする稟議書等は、保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理することとし、法令・規則等で定められた期限を遵守し、閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各組織において、内在するリスク要因を認識し、それぞれのリスクの程度に応じた対応策を講じることにより、リスクの回避、低減措置を図る。特に、経営に影響を及ぼすような重要なリスクに対しては経営会議等でリスク対応について協議し、対応方針に基づいて主管の各組織が、関連部門と協働して必要な対策を実施する。

また、緊急性を要する災害、事故、企業不祥事等のリスクについては、「危機管理方針」を制定し、この方針に基づき「災害対策要綱」「パンデミック対策要綱」「企業不祥事対策要綱」を定め、人命を尊重し地域社会への配慮、貢献、企業価値毀損の抑制を主眼とした危機管理を推進する。

内部統制部（内部監査部門）は、社内の様々なリスク管理について、独立した立場で検証する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社においては、経営の執行、監督の役割を明確にするとともに、機動的かつ柔軟な業務運営を行うため執行役員制度を導入している。職務の執行に関する重要事項については、定期的（毎週）に開催される経営会議において十分に議論し、その審議をふまえて取締役会において意思決定を行う。

取締役会の決議・経営会議の審議事項は、業務執行を担う関係部門の組織長等に速やかに伝達され、職務権限規程、業務分掌規程に則り、業務執行の手続きを行う。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス委員会を中心とし、事業活動における法令遵守と倫理的行動の確保をより高めるための諸施策を推進する。

コンプライアンス委員会の事務局を総務部に置き、コンプライアンス教育を行うとともに、各業務執行部門におけるコンプライアンス・リスク管理を支援する。

また、内部統制システムの実効性を検証するため、内部統制部による内部監査を充実させ、モニタリングを強化するとともに、内部通報制度を十分に活用し、不祥事の早期発見と再発防止に努める。

6. 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするため、当社の基本方針、行動方針の周知を行う。

取締役は、グループ会社から業務の執行状況について報告を受け、当社の基本方針、行動方針、経営計画等に基づきグループ会社を適切に管理し、育成する。

グループ各社においては、グループ経営推進運営マニュアルに基づいた事業運営を行うことにより、適正かつ効率的な業務の推進を図る。

業務執行の状況について、内部統制部がグループ各社の業務の適正性、有効性を確認するために、適宜調査を行う。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人は、監査役が必要性を認め、設置を求めた場合には設置する。

監査役の職務を補助すべき使用人を設置する場合は、取締役からの独立性を確保した体制とする。

8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行と管理に関わる情報、内部統制の実効に関わる情報を適時に入手できる体制を構築する。

監査役会は、取締役・業務執行責任者等に業務執行の状況について、直接報告を求めることができる。

なお、取締役あるいは執行責任者は、当社もしくはグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、法令違反などの不正行為や重大な不当行為等が判明した場合は、書面もしくは口頭にて速やかに監査役に報告する体制を構築する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査の実施及び助言・勧告を行うにあたって、会計監査人や内部統制部との連携を図るとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち意見を交換することにより、監査の実効性を高める体制を構築する。

7. その他企業集団の現況に関する重要な事項

訴訟

- ・当社は、平成19年12月、米国において「クレストール」の後発品申請を行った Cobalt Pharmaceuticals, Inc.、Apotex, Inc. 等ジェネリックメーカー7社（後に、他の2社に対して追加提訴）に対しアストラゼネカ社と共同で、当社が保有する特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟を提起いたしました。平成22年2月下旬から3月上旬にかけてトライアルが行われ、平成22年6月にデラウェア州地区連邦地方裁判所で、当社特許権が有効であり、特許満了前のジェネリックメーカー8社の後発品の製造販売行為を禁じる旨の判決がなされました。同年8月、上記判決を不服として、ジェネリックメーカー7社が連邦巡回控訴裁判所に控訴したため、応訴いたしました。当該訴訟は、現在も係属中です。

更に、米国において「クレストール」の後発品申請を行った Watson Pharmaceuticals, Inc. に対し、平成22年10月にデラウェア州地区連邦地方裁判所に、また、同年11月にネバダ州地区連邦地方裁判所に、アストラゼネカ社と共同で、当社が保有する特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟を提起いたしました。

現在、当該訴訟はデラウェア州地区連邦地方裁判所での手続きに一本化され、証拠開示手続きが進行中です。

また、平成21年9月、カナダにおいて「クレストール」の後発品申請を行った Novopharm Limited(現Teva Canada Limited)、Apotex, Inc. の2社に対しアストラゼネカ カナダ社と共同で、当社が保有する特許権に基づき、後発品の発売の差止を求める特許権侵害訴訟を提起いたしました。

上記2社及びその他後発品の承認申請を行った他のジェネリックメーカー7社に対し、後発品の承認の停止を行政当局に求める手続きを裁判所に行いました。これまでに、後発品の承認申請を行った全てのジェネリックメーカーと和解が成立し、本件は終結いたしました。

- ・当社は、平成23年12月、米国において「ドリボックス（日本販売名：フィニボックス）」の後発品申請を行ったSandoz Inc. に対し、Peninsula Pharmaceuticals, Inc. 及びJanssen Pharmaceuticals, Inc. と共同で、当社が保有する特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をニュージャージー州地区連邦地方裁判所で提起いたしました。
当該訴訟は、現在も係属中です。
- ・当社は、平成20年5月、大阪地方裁判所において、当社が遺伝子改変マウスに関連する技術を研究に使用していることがパスツール研究所の特許権を侵害するとして、当該特許権の独占的通常実施権者であるセレクトィス社から約9億7千万円の支払いを求める訴えを提起されておりました。
当該訴訟は、平成24年2月に、セレクトィス社が当該訴訟における請求を放棄したことにより、当社に支払の責任が全くないということで終結しました。
- ・シオノギ I N C. は、平成21年1月、米国において「Fortamet」の後発品申請を行ったLupin Ltd.、Mylan Inc. の2社に対し、Andrx Corp. が保有する特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が特許満了日より早くならないこと等を求め、Andrx Corp. と共同で特許権侵害訴訟をデラウェア州地区連邦地方裁判所に提起いたしました。
平成23年9月、当社に有利なクレーム解釈が上記地裁でなされたにもかかわらず、Lupin Ltd.、Mylan Inc. の2社が「Fortamet」の後発品の販売を開始したため、同年10月、上記地裁に販売停止を求める仮処分申請（preliminary injunction）を行ったところ、同年12月、当社の主張が認められました。それに対し、Lupin Ltd.、Mylan Inc. の2社は上記地裁への再審理請求及び連邦巡回控訴裁判所への控訴を行いました。平成24年2月、同地方裁判所で当社の主張が再度認められましたが、同年4月、連邦巡回控訴裁判所で当社の主張を退ける判決がなされました。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(522,161)	(負債の部)	(174,963)
流動資産	240,931	流動負債	82,063
現金及び預金	18,427	支払手形及び買掛金	8,613
受取手形及び売掛金	65,568	1年内返済予定の長期借入金	14,000
有価証券	86,556	1年内償還予定の社債	10,000
商品及び製品	26,040	未払法人税等	9,891
仕掛品	12,662	引当金	12,128
原材料及び貯蔵品	11,418	賞与引当金	6,745
繰延税金資産	9,044	返品調整引当金	5,356
その他	11,231	その他の引当金	25
貸倒引当金	△17	その他	27,430
固定資産	281,230	固定負債	92,899
有形固定資産	74,282	社債	20,000
建物及び構築物	44,986	長期借入金	49,000
機械装置及び運搬具	7,271	繰延税金負債	7,729
土地	9,856	退職給付引当金	8,793
その他	12,167	その他	7,376
無形固定資産	106,694	(純資産の部)	(347,198)
のれん	63,572	株主資本	375,436
販売権	36,663	資本金	21,279
その他	6,457	資本剰余金	20,227
投資その他の資産	100,253	利益剰余金	353,676
投資有価証券	63,568	自己株式	△19,746
前払年金費用	22,809	その他の包括利益累計額	△31,220
その他	13,973	その他有価証券評価差額金	7,729
貸倒引当金	△97	繰延ヘッジ損益	△141
資産合計	522,161	為替換算調整勘定	△38,809
		新株予約権	58
		少数株主持分	2,923
		負債・純資産合計	522,161

連結損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		267,275
売 上 原 価		77,753
売 上 総 利 益		189,521
販売費及び一般管理費 (うち研究開発費)		142,518 (53,599)
営 業 利 益		47,003
営 業 外 収 益		2,925
受取利息及び配当金	1,634	
雑 収 入	1,290	
営 業 外 費 用		3,834
支 払 利 息	1,330	
雑 支 出	2,504	
経 常 利 益		46,093
特 別 利 益		739
固定資産売却益	587	
投資有価証券売却益	152	
特 別 損 失		5,338
減 損 損 失	1,557	
違 約 金 損 失	1,345	
災 害 に よ る 損 失	1,165	
事業構造改善費用	843	
投資有価証券評価損	426	
税金等調整前当期純利益		41,494
法人税、住民税及び事業税		20,339
法 人 税 等 調 整 額		△5,947
少数株主損益調整前当期純利益		27,103
少 数 株 主 利 益		1
当 期 純 利 益		27,101

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当 期 首 残 高	21,279	20,227	339,970	△19,743	361,733
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△13,395		△13,395
当 期 純 利 益			27,101		27,101
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	13,705	△2	13,703
当 期 末 残 高	21,279	20,227	353,676	△19,746	375,436

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当 期 首 残 高	3,732	△288	△37,081	△33,637	—	—	328,096
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				—			△13,395
当 期 純 利 益				—			27,101
自 己 株 式 の 取 得				—			△2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,996	147	△1,727	2,416	58	2,923	5,398
当 期 変 動 額 合 計	3,996	147	△1,727	2,416	58	2,923	19,101
当 期 末 残 高	7,729	△141	△38,809	△31,220	58	2,923	347,198

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 30社

主要な連結子会社の名称

シオノギ I N C .、台湾塩野義製薬(股)、C & O ファーマシューティカル テクノロ
ジー ホールディングス L t d .

(新規) 買収による増加 17社、新規設立による増加 1社

(除外) 合併等による減少 5社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

持分法適用の非連結子会社はありません。

持分法を適用している関連会社の数 4社

主要な持分法適用関連会社の名称

シオノギ V i i Vヘルスケア, L . P .

当該関連会社の決算日は連結決算日と異なるため、当該関連会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社の当期純損益等のうち持分に見合う額は、連結純損益等に重要な影響を及ぼしておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外連結子会社は24社であります。在外連結子会社のうち8社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在の計算書類を使用しております。また、10社の決算日は6月30日であるため、12月31日現在で仮決算を行った計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法

・その他有価証券

(時価のあるもの)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法。ただし、金融商品取引法第2条第2項に基づくみなし有価証券については、投資事業組合の純資産の持分相当額を投資有価証券として計上しております。

- ② デリバティブ
時価法
 - ③ たな卸資産
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
主として定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
主として定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
 - ④ 返品調整引当金
返品による損失に備えるため、製商品の返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。一部の連結子会社においては、製商品の返品による損失に備えるため、返品予測高に対する売上高相当額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は各在外連結子会社の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は各在外連結子会社の期中平均の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を原則としておりますが、振当処理の要件を満たしている為替予約取引は振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 …… 為替予約取引及び通貨オプション取引、金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象 …… 外貨建金銭債権債務及び予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

当社は外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理による為替予約取引、特例処理による金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内の定額法により償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

「返品調整引当金」は従来、流動負債の「その他の引当金」に含めて表示していましたが、金額に重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度における「返品調整引当金」の金額は1,775百万円であります。

(連結損益計算書)

「投資有価証券評価損」は従来、特別損失の「その他」に含めて表示していましたが、金額に重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度における「投資有価証券評価損」の金額は172百万円であります。

6. 追加情報

(会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 担保に供している資産
現金及び預金 7百万円
上記に対応する債務
流動負債の「その他」 7百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 181,372百万円
- 保証債務 11百万円

(連結損益計算書に関する注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 固定資産売却益
土地 587百万円
- 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	金 額 (百万円)
アメリカ	開発化合物の仕掛研究開発費	無形固定資産(その他)	1,557

当社グループは、事業用資産は管理会計上の区分(製品群等)によりグルーピングを行い、賃貸資産及び遊休資産については個々にグルーピングを行っております。

仕掛研究開発費として計上されているもののうち、将来の有用性が無いと判断した開発化合物に係るものについて、回収可能価額を零と評価し、未償却残高を減損損失に計上しております。

- 災害による損失
東日本大震災によって発生した費用であります。
- 事業構造改善費用
主に米国子会社の再編に伴って発生した費用であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式 普通株式	351,136,165	—	—	351,136,165
合 計	351,136,165	—	—	351,136,165
自己株式 普通株式	16,237,775	2,470	—	16,240,245
合 計	16,237,775	2,470	—	16,240,245

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,470株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,697百万円	20円	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	6,697百万円	20円	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,697百万円	利益 剰余金	20円	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金は銀行等金融機関からの借入や社債発行により調達しております。

受取手形及び売掛金にかかわる顧客の信用リスクは、社内で定められた手順に従い、経理財務部及び関連部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングする事でリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券のうち、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

長期借入金や社債の使途は医薬品の製造販売事業を行うための事業計画に基づく資金調達であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。デリバティブ取引につきましては、社内で定められた手順に従い、通常の取引範囲内で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時 価 (*1)	差 額
(1) 現金及び預金	18,427	18,427	—
(2) 受取手形及び売掛金	65,568	65,548	△19
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	19	19	—
その他有価証券	140,629	140,629	—
(4) 支払手形及び買掛金	(8,613)	(8,613)	—
(5) 1年内返済予定の長期借入金	(14,000)	(14,004)	4
(6) 1年内償還予定の社債	(10,000)	(10,009)	9
(7) 未払法人税等	(9,891)	(9,891)	—
(8) 社債	(20,000)	(20,359)	359
(9) 長期借入金	(49,000)	(49,865)	865
(10) デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	(478)	(478)	—

(*1) 負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

回収に期間を要する一部の売掛金は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって時価を算定しております。それ以外の短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券
有価証券のうち、国内譲渡性預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。国内譲渡性預金を除いた有価証券及び投資有価証券の時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 支払手形及び買掛金
これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 1年内返済予定の長期借入金及び(9) 長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(10)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (6) 1年内償還予定の社債及び(8) 社債
当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。
- (7) 未払法人税等
これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (10) デリバティブ取引
取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
なお、為替予約の振当処理についてはヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は買掛金の時価に含めて記載しております（上記(4)参照）。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(9)参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	9,475

これらについては、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。

平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は962百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却益は587百万円（特別利益に計上）であります。

2. 賃貸不動産の時価等に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時 価
5,391	19,257

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,027円83銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 80円93銭 |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 80円91銭 |

(企業結合等に関する注記)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 C & O ファーマシューティカル テクノロジー ホールディングス L t d. （以下C & O社）

事業の内容 医薬品の製造販売

②企業結合を行った主な理由

C & O社は、中国において医薬品の研究開発、製造、輸入、販売を展開する製薬企業であり、阿莫靈（アモキシシリンカプセル）等のブランド力のある製品群を中国全土の30万軒の診療所・病院・薬局へ販売するネットワークを築いています。ディテール活動を重視した販売手法により、先進国から導入される新薬の販売にも力を入れており、これに対応した新薬開発、当局対応の経験、実績を有しています。C & O社が備えた機能と同社の経営方針は、当社が考える中国での事業展開の方向性と合致しており、当社の中国市場進出にあたり、C & O社の買収が最適な選択肢であると判断いたしました。

③企業結合日

平成23年9月19日（議決権の過半数を取得した日）

- ④企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- ⑤結合後企業の名称
C & O ファーマシューティカル テクノロジー ホールディングス L t d .
- ⑥取得した議決権比率
66.00%
- ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価としてC & O社の議決権の過半数を取得したためであります。

- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
平成23年7月1日から平成23年12月31日まで

- (3) 被取得企業の取得の対価及びその内訳
- | | |
|------------|-----------|
| 取得の対価 | 13,639百万円 |
| 取得に直接要した費用 | 464百万円 |
| 取得原価 | 14,103百万円 |
- 現金による取得であります。

- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ①発生したのれん
856百万香港ドル (8,196百万円)
- ②発生原因
取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。
- ③償却方法及び償却期間
20年間にわたる均等償却

- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	520百万香港ドル	(5,386百万円)
固定資産	1,408百万香港ドル	(13,830百万円)
資産合計	1,928百万香港ドル	(19,216百万円)
流動負債	141百万香港ドル	(1,460百万円)
固定負債	62百万香港ドル	(625百万円)
負債合計	204百万香港ドル	(2,086百万円)
少数株主持分	—	(3,026百万円)

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(575,447)	(負債の部)	(151,620)
流動資産	213,916	流動負債	65,739
現金及び預金	4,764	買掛金	7,819
売掛金	60,716	1年内返済予定の長期借入金	14,000
有価証券	86,522	1年内償還予定の社債	10,000
商品及び製品	22,181	未払金	10,604
仕掛品	12,462	未払費用	4,500
原材料及び貯蔵品	10,738	未払法人税等	9,171
繰延税金資産	3,948	預り金	2,806
短期貸付金	4,816	賞与引当金	6,149
その他の	7,771	役員賞与引当金	25
貸倒引当金	△6	返品調整引当金	120
固定資産	361,531	その他の	543
有形固定資産	70,043	固定負債	85,880
建物	41,008	社債	20,000
構築物	1,494	長期借入金	49,000
機械及び装置	6,595	繰延税金負債	7,218
車両及び運搬具	10	退職給付引当金	8,757
工具器具備品	5,166	その他の	904
土地	9,856	(純資産の部)	(423,827)
リース資産	369	株主資本	416,187
建設仮勘定	5,540	資本金	21,279
無形固定資産	5,616	資本剰余金	20,227
ソフトウェア	2,443	資本準備金	20,227
販売権	840	利益剰余金	394,426
その他の	2,333	利益準備金	5,388
投資その他の資産	285,870	その他利益剰余金	389,038
投資有価証券	55,071	特別償却準備金	58
関係会社株式	192,683	固定資産圧縮積立金	2,574
その他の関係会社有価証券	7,562	別途積立金	338,645
前払年金費用	22,809	繰越利益剰余金	47,760
その他の	7,840	自己株式	△19,746
貸倒引当金	△97	評価・換算差額等	7,581
資産合計	575,447	その他有価証券評価差額金	7,722
		繰延ヘッジ損益	△141
		新株予約権	58
		負債・純資産合計	575,447

損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		256,187
売 上 原 価		74,529
売 上 総 利 益		181,658
販売費及び一般管理費 (うち研究開発費)		118,782 (51,783)
営 業 利 益		62,875
営 業 外 収 益		4,718
受取利息及び配当金	1,988	
雑 収 入	2,729	
営 業 外 費 用		4,058
支 払 利 息	1,223	
雑 支 出	2,834	
経 常 利 益		63,536
特 別 利 益		1,928
抱合せ株式消滅差益	1,188	
固定資産売却益	587	
投資有価証券売却益	152	
特 別 損 失		1,573
災害による損失	1,165	
投資有価証券評価損	407	
税 引 前 当 期 純 利 益		63,891
法人税、住民税及び事業税		19,970
法 人 税 等 調 整 額		243
当 期 純 利 益		43,678

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本 剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益			評価・ 換算差 額等 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金										
				特別 償却 準備金	固定資 産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金							
当期首残高	21,279	20,227	5,388	79	2,211	313,645	42,819	△19,743	385,907	3,725	△288	3,436	—	389,344
当期変動額														
特別償却準備 金の積立				5			△5		—			—	—	—
特別償却準備 金の取崩				△26			26		—			—	—	—
固定資産圧縮 積立金の積立					412		△412		—			—	—	—
固定資産圧縮 積立金の取崩					△49		49		—			—	—	—
別途積立金の 積立						25,000	△25,000		—			—	—	—
剰余金の配当							△13,395		△13,395			—	—	△13,395
当期純利 益							43,678		43,678			—	—	43,678
自己株式 の取得								△2	△2			—	—	△2
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)										3,997	147	4,144	58	4,203
当期変動額合計	—	—	—	△21	363	25,000	4,940	△2	30,279	3,997	147	4,144	58	34,482
当期末残高	21,279	20,227	5,388	58	2,574	338,645	47,760	△19,746	416,187	7,722	△141	7,581	58	423,827

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他の関係会社有価証券（金融商品取引法第2条第2項に基づくみなし有価証券）

関係会社の純資産の持分相当額を、その他の関係会社有価証券として計上しております。

③ その他有価証券

（時価のあるもの）

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

（時価のないもの）

移動平均法による原価法。ただし、金融商品取引法第2条第2項に基づくみなし有価証券については、投資事業組合の純資産の持分相当額を投資有価証券として計上しております。

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、製商品の返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を原則としておりますが、振当処理の要件を満たしている為替予約取引は振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によるしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 …… 為替予約取引及び通貨オプション取引、金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象 …… 外貨建金銭債権債務及び予定取引、借入金

(3) ヘッジ方針

当社は外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理による為替予約取引、特例処理による金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

7. 表示方法の変更

(貸借対照表)

「短期貸付金」は従来、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額に重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度における「短期貸付金」の金額は880百万円であります。

8. 追加情報

(会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 174,985百万円
3. 保証債務 11百万円
4. 関係会社に対する金銭債権 6,132百万円
関係会社に対する金銭債務 4,303百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高
営業取引高 13,514百万円
営業取引以外の取引高 2,525百万円
3. 抱合せ株式消滅差益
当社の子会社であったシオノギエンジニアリングサービス(株)を吸収合併したことによるものであります。
4. 固定資産売却益
土地 587百万円
5. 災害による損失
東日本大震災によって発生した費用であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数
普通株式 16,240,245株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,336百万円
未払事業税	870百万円
投資有価証券評価損	556百万円
研究開発費	4,291百万円
その他	1,528百万円
<u>繰延税金資産 合計</u>	<u>9,583百万円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,260百万円
退職給付引当金	△4,731百万円
固定資産圧縮積立金	△1,423百万円
その他	△2,438百万円
<u>繰延税金負債 合計</u>	<u>△12,853百万円</u>
<u>繰延税金負債の純額</u>	<u>△3,270百万円</u>

2. 法人税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.6%となっておりましたが、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度までの期間に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%に変更されます。この税率変更により、当事業年度末の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は745百万円、法人税等調整額は152百万円、繰延ヘッジ損益は5百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は599百万円増加しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,265円37銭
2. 1株当たり当期純利益	130円42銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	130円40銭

(退職給付に関する注記)

当社はキャッシュバランスプラン（市場金利連動型年金）、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

なお、従業員の退職等の際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

1. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△82,875百万円
年金資産	78,628百万円
未積立退職給付債務	△4,247百万円
未認識数理計算上の差異	21,487百万円
未認識過去勤務債務（債務の減額）	△3,188百万円
貸借対照表計上額純額	14,052百万円
前払年金費用	22,809百万円
退職給付引当金	△8,757百万円

2. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	1,915百万円
利息費用	1,696百万円
期待運用収益	△2,140百万円
数理計算上の差異の費用処理額	4,048百万円
過去勤務債務の費用処理額	△2,420百万円
その他	687百万円
退職給付費用	3,787百万円

3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	2.8%
過去勤務債務の額の処理年数	10年（定額法）
数理計算上の差異の処理年数	10年

（定額法により翌期から費用処理することとしております。）

独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

塩野義製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 増田明彦 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前川英樹 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、塩野義製薬株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、塩野義製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

塩野義製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 増田明彦 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前川英樹 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、塩野義製薬株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第147期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第147期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月8日

塩野義製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 大谷光昭 (印)

常勤監査役 戸梶幸夫 (印)

社外監査役 永田武全 (印)

社外監査役 横山進一 (印)

社外監査役 福田健次 (印)

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、事業の成長に伴う中長期的な視点での企業価値増大を図るため、事業投資を積極的に行うとともに、配当につきましては、各期の業績に応じた配分を基本におきながら、これを安定的に向上させることを目指しております。なお、今後の業績に対する配分の指標となる配当性向につきましては、35%（連結配当性向）を確保する旨を目処としております。

内部留保資金につきましては、新製品の開発に関する研究開発投資等、将来のグローバルな事業展開に向けた資金需要を中心として充当してまいります。

このような方針のもと、当期の剰余金の処分につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額 6,697,918,400円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年6月28日

なお、当事業年度における中間配当を合わせた年間の配当金は、1株当たり40円となります。

2. その他剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 30,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 30,000,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	しお の もと ぞう 塩 野 元 三 (昭和21年11月17日)	昭和47年1月 当社入社 昭和59年6月 当社取締役 昭和62年4月 当社経理部長 昭和62年6月 当社常務取締役 平成2年6月 当社専務取締役 平成8年3月 当社動植工業薬品事業部長 平成11年8月 当社代表取締役社長 平成11年8月 当社コーポレート企画本部長 平成20年4月 当社代表取締役会長（現） (重要な兼職の状況) 財団法人細胞科学研究財団理事長	266,648株
2	て しろ ぎ いさお 手代木 功 (昭和34年12月12日)	昭和57年4月 当社入社 平成11年1月 当社秘書室長 兼 経営企画部長 平成14年6月 当社取締役 平成14年10月 当社経営企画部長 平成16年4月 当社常務執行役員 兼 医薬研究開発本部長 当社専務執行役員 平成18年4月 当社専務執行役員 兼 医薬研究開発本部長 平成19年4月 当社専務執行役員 平成20年4月 当社代表取締役社長（現）	9,850株
3	の むら あき お 野 村 明 雄 (昭和11年2月8日)	昭和33年4月 大阪瓦斯株式会社入社 昭和63年6月 同社取締役 平成元年6月 同社常務取締役 平成3年6月 同社代表取締役専務取締役 平成6年6月 同社代表取締役副社長 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成12年6月 西日本旅客鉄道株式会社社外取締役 平成15年6月 大阪瓦斯株式会社代表取締役会長 平成20年6月 株式会社ロイヤルホテル 社外取締役（現） 平成21年6月 当社取締役（現） (重要な兼職の状況) 株式会社ロイヤルホテル社外取締役	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	<p style="text-align: center;">も ぎ てつ べい 茂 木 鉄 平 (昭和33年10月17日)</p>	<p>平成元年4月 弁護士登録 平成元年4月 大江橋法律事務所入所 平成4年7月 クリアリー ゴットリーブ ステーション&ハミルトン 法律事務所 (Cleary, Gottlieb, Steen & Hamilton LLP) ブラッセル・オフィス勤務 平成5年1月 デ ブラウ ブラックストーン ウエストプロウク公証人・弁護士 事務所 (De Brauw Blackstone Westbroek) ロツテルダム・オフィス勤務 平成6年4月 大江橋法律事務所パートナー (現) 平成14年8月 弁護士法人大江橋法律事務所 社員 (現) 平成16年4月 関西学院大学ロースクール (法科大学院) 実務家教員 (専任教員) 平成17年4月 国立大学法人神戸大学法科大学院 非常勤講師 (現) 平成21年6月 当社取締役 (現) 平成22年4月 関西学院大学ロースクール (法科大学院) 非常勤講師 (現) (重要な兼職の状況) 弁護士法人大江橋法律事務所社員 大江橋法律事務所パートナー</p>	0株
5	<p style="text-align: center;">新任候補者</p> <p style="text-align: center;">まち だ かつ ひこ 町 田 勝 彦 (昭和18年6月22日)</p>	<p>昭和44年3月 早川電機工業株式会社 (昭和45年1 月シャープ株式会社に商号変更) 入社 昭和62年6月 同社取締役 平成2年4月 同社常務取締役 平成4年10月 同社代表取締役専務取締役 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成19年4月 同社代表取締役会長 平成20年4月 積水ハウス株式会社社外取締役 (現) 平成20年6月 シャープ株式会社代表取締役会長 兼 CEO 平成22年4月 同社代表取締役会長 平成24年4月 同社取締役相談役 (現) (重要な兼職の状況) シャープ株式会社取締役相談役 積水ハウス株式会社社外取締役</p>	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 野村明雄氏、茂木鉄平氏及び町田勝彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 野村明雄氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い識見を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
野村明雄氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
4. 茂木鉄平氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、既に、当社の経営に対して弁護士としての豊富な専門知識・経験等を活かし、社外取締役に期待される役割を十分に果たしていただいておりますので、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
茂木鉄平氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
5. 茂木鉄平氏が社員である弁護士法人大江橋法律事務所及びパートナーを務める大江橋法律事務所と当社との間で顧問契約を締結しておりません。なお、弁護士法人大江橋法律事務所に対し、同事務所が専門的な知見を有する国際企業法務等に関わる個別事案の一部について、弁護士報酬を支払ったことがあります。
6. 茂木鉄平氏は、平成19年の株式会社船場吉兆の食品偽装等の不祥事発覚後、再生のための措置の一環として平成20年に同社の社外取締役に就任し、従業員の意識改革を含むコンプライアンス体制構築のために尽力いたしました。結局、同氏の就任前の不祥事（食材の使い回し）が就任後に発覚したことにより、同社は事業を中止せざるを得ませんでした。
7. 町田勝彦氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い識見を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
8. 野村明雄氏及び茂木鉄平氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づき、独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、両氏が社外取締役に就任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
9. 本議案が承認可決され、町田勝彦氏が社外取締役に就任された場合、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
10. 当社は、現在、野村明雄氏及び茂木鉄平氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第25条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約における賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。野村明雄氏及び茂木鉄平氏が、再任された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
11. 本議案が承認可決され、町田勝彦氏が社外取締役に就任された場合、上記10.に記載の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 大谷光昭氏及び横山進一氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おお 谷 光 昭 (昭和20年6月15日)	昭和50年4月 当社入社 平成9年4月 当社創業第一研究所長 平成10年6月 当社取締役 平成10年6月 当社医薬開発部長 兼 品目開発部長 平成12年4月 当社医薬開発本部長 兼 医薬開発部長 平成13年7月 当社医薬研究開発本部長 兼 創薬研究所長 兼 医薬開発部長 平成14年4月 当社医薬研究開発本部長 兼 創薬研究所長 平成16年6月 当社監査役(現)	4,000株
2	よこ やま しん いち 横 山 進 一 (昭和17年9月10日)	昭和41年4月 住友生命保険相互会社入社 平成4年7月 同社取締役 平成7年4月 同社常務取締役 平成10年7月 同社専務取締役 平成11年4月 同社代表取締役専務取締役 平成12年4月 同社代表取締役副社長 平成13年7月 同社代表取締役社長 平成15年6月 日本電気株式会社社外監査役 平成19年7月 住友生命保険相互会社 代表取締役会長(現) 平成20年6月 当社監査役(現) 平成22年6月 住友化学株式会社社外監査役(現) (重要な兼職の状況) 住友生命保険相互会社代表取締役会長 住友化学株式会社社外監査役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 横山進一氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 横山進一氏は、永年にわたり住友生命保険相互会社の役員に就任され、また、日本電気株式会社及び住友化学株式会社の社外監査役を歴任されるなど、豊富な経営経験や幅広い識見を有しており、平成20年6月に当社の社外監査役に就任以来、当社の職務執行の状況を把握された上で、監査役としての独立性を重視した見地から取締役の経営判断及び職務執行について適切にご提言いただいていることから、当社の社外監査役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。
- 横山進一氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
4. 横山進一氏が代表取締役会長を務める住友生命保険相互会社は、当期末において、当社株式の5.55%を保有し、当社は同社から70億円の資金借入がありますが、当期末の当社の自己資本比率は65.9%であり、借入額は当社連結総資産の1.3%(当社連結負債総額の4.0%)相当と僅少であります。

5. 当社は、現在、横山進一氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約における賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。横山進一氏が、再任された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役3名（社外取締役2名を除く。）に対し、当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与総額2,560万円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する支給金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

【インターネット等により議決権を行使される場合のお手続について】

1. インターネットをご利用される皆様へ

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。
【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>
- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成24年6月26日（火曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
- (4) 書面（議決権行使書）とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (5) インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (6) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ①インターネットにアクセスできること。
- ②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL 通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
注）セキュリティ確保のため、128bitSSL 通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。
(Microsoft®は米国Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標です。)

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-186-417（午前9時～午後9時）

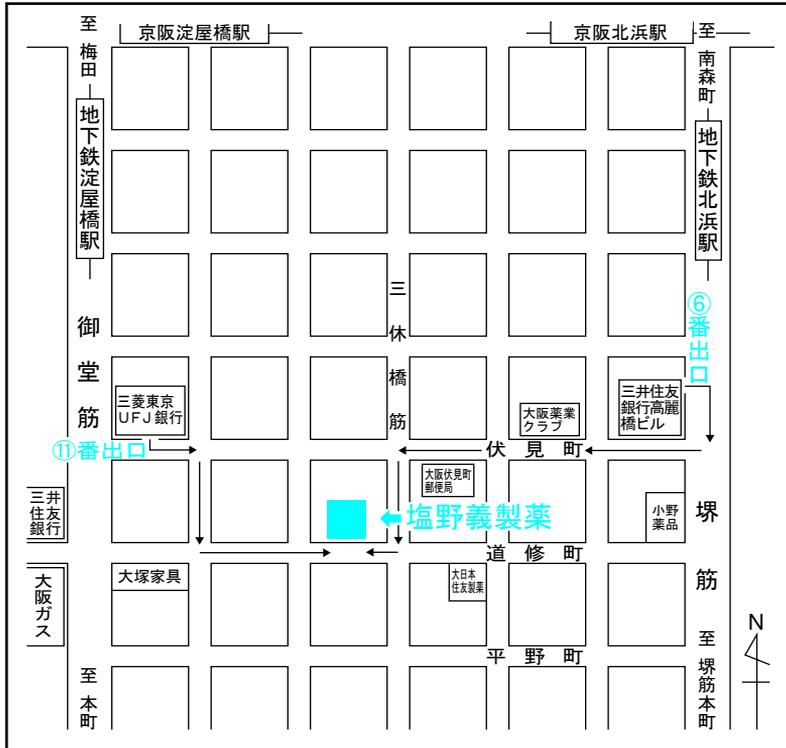
<用紙の請求等、其他のご照会> ☎ 0120-176-417（平日午前9時～午後5時）

2. 機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社I C Jが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会会場ご案内図

当社本店 3階ホール
大阪市中央区道修町3丁目1番8号
電話：06(6202)2161



地下鉄 御堂筋線淀屋橋駅下車(⑪番出口)徒歩約5分

地下鉄 堺筋線北浜駅下車(⑥番出口)徒歩約8分

